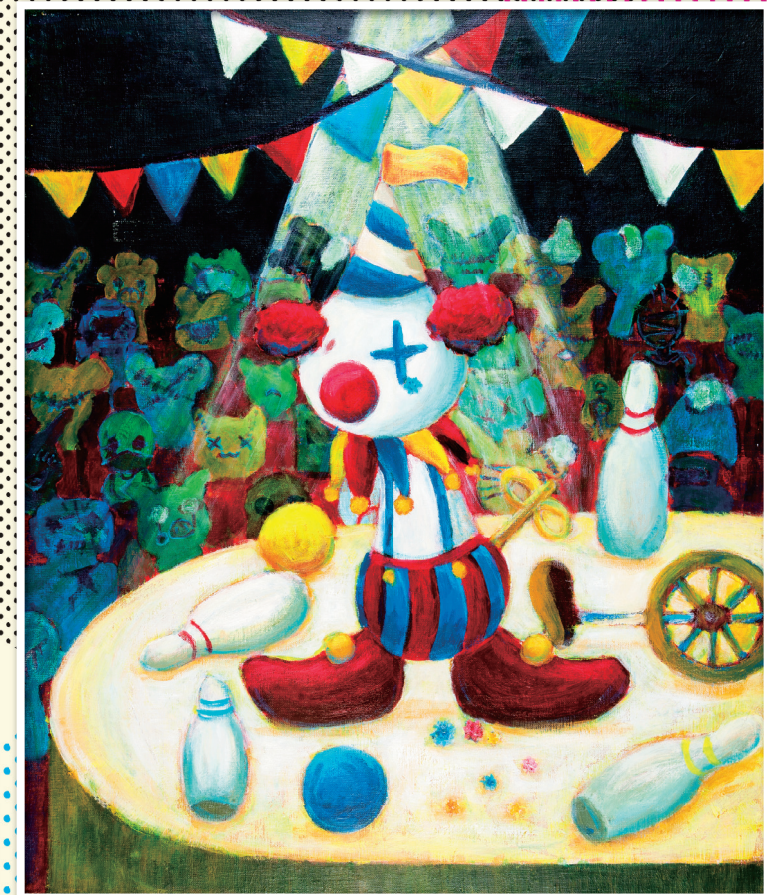


# 障がい者マーク、いくつご存知ですか。

 <p><b>身体障害者標識</b> 警察庁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手や足などに障がいがある方が車を運転する場合に、車に表示するマークです。</li> <li>このマークを表示した車に対し、幅寄せや割り込みをすると道路交通法違反となります。</li> </ul>	 <p><b>聴覚障害者標識</b> 警察庁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>音が聞こえない、聞こえにくいなどの障がいのある方が車を運転する場合に、車に表示するマークです。</li> <li>このマークを表示した車に対し、幅寄せや割り込みをすると道路交通法違反となります。</li> </ul>
 <p><b>障害者のための国際シンボルマーク</b> 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある方に配慮された建物、施設であることを表す世界共通のマークです。</li> <li>このマークのある駐車場やトイレ等では、障がいのある方の利用に配慮しましょう。</li> </ul>	 <p><b>盲人のための国際シンボルマーク</b> 社会福祉法人日本盲人福祉委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>視覚障がいのある方に配慮された建物、設備、機器などに付けられている世界共通のマークです。</li> <li>街角の信号などでこのマークを見かけたら、視覚障がいのある方への支援や協力をお願いします。</li> </ul>
 <p><b>耳マーク</b> 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耳が聞こえない、聞こえにくいなどの障がいのある方が、自身の障がいを表すために身に付けるマークです。自治体、病院、銀行等の窓口でも表示され、聴覚障がいのある方が利用しやすい環境づくりにも活用されています。</li> <li>このマークを身に付けている方を見かけたときは、「はっきりと口元を見せて話す」「筆談をする」などの配慮をしましょう。</li> </ul>	 <p><b>ほじょ犬マーク</b> 厚生労働省</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お店などの入り口に表示され、身体障がい者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)の受け入れについて周囲の理解を求めるマークです。補助犬は、法律に基づいた訓練を受け「仕事」は補助犬の表示を付けます。</li> <li>補助犬は、お店などに入れることが法律で認められています。補助犬を見かけたら、受け入れへの理解をお願いします。</li> </ul>
 <p><b>オストメイトマーク</b> 公益社団法人日本オストミー協会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トイレの入り口に表示され、人工肛門・人工膀胱を保有する方(オストメイト)が利用できるトイレであることを示します。</li> <li>オストメイト対応トイレがどこにあるか聞かれたときは、このマークのあるトイレを案内してください。</li> </ul>	 <p><b>ハート・プラスマーク</b> 特定非営利活動法人ハート・プラスの会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内臓に障がいがあっても見た目には分からない方への配慮を求めるマークです。ご本人が身に付けたり、駐車場や鉄道・バスの車内等で表示されています。</li> <li>このマークを身に付けている方を見かけたときは、優先駐車場や優先席の利用をすすめる、携帯電話の使用を控えるなどしましょう。</li> </ul>
 <p><b>障害者雇用支援マーク</b> 公益財団法人ソーシャルサービス協会 IICセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある方の就労(仕事につくこと)を応援する企業や団体などがホームページや広告物などに表示するマークです。就労を希望する障がいのある方にとって、障がい者雇用を積極的に行っている、行いたいと思っている企業がどこにあるのかをわかりやすくし、企業側と障がい者の橋渡しをめざしたものです。</li> </ul>	 <p><b>白杖SOSシグナル普及啓発シンボルマーク</b> 岐阜市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>視覚障がいのある方が困っているときに、白杖を高く掲げて周りに手助けを求める「白杖SOSシグナル」を知ってもらうためのマークです。</li> <li>視覚障がいのある方が白杖を掲げているときは、すすんで声をかけ、手助けをお願いします。</li> </ul>

第2期岐阜県障がい者総合支援プラン

## 第2期 岐阜県障がい者総合支援プラン



平成30年3月  
岐阜県

岐阜県

表紙の絵は、ふれあいアートステーション・ぎふ  
平成28年度大賞作品です。

作者 安藤 優花 さん (本巣市)

作品名 「サーカス」

外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。  
このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、  
困っているようであれば声をかける等、  
**思いやりのある行動**をお願いします。



ヘルプマークを知っていますか？  
**援助が必要な方**のためのマークです。

- ヘルプマークは、次の場所で配布しています。各市町村の障がい福祉担当課／県事務所福祉課（西濃、揖斐、中濃、可茂、東濃、恵那、飛騨）／岐阜県庁障害福祉課
- ヘルプマークの裏面には、必要な支援が記載されたシールが貼ってあります。みなさまのあたたかいご支援をお願いします。
- ヘルプマークの啓発を応援いただける方や事業所に、ポスター及びチラシをお配りしています。詳しくは、県庁障害福祉課までお尋ねください。
- 詳しくは、県庁ホームページをご覧ください。 <http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/shogaisha/horei/11226/helpmark.html>



## < 目 次 >

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の性格及び位置付け	2
3 計画の期間	2
4 障害保健福祉圏域の設定	3
5 計画の推進	4
(1) 期待される役割と責務	4
(2) 施策の推進体制	4
第2章 障がい者及び障がい者を取り巻く施策の動向	5
1 障がい者の動向	5
(1) 身体障がい者	6
(2) 知的障がい者	9
(3) 精神障がい者	11
(4) 難病患者	13
2 障がい者を取り巻く施策の動向	17
(1) 国の障害者基本計画	17
(2) 障害者権利条約の締結	18
(3) 障害者総合支援法の改正	18
(4) 児童福祉法の改正	19
(5) 障害者雇用促進法の改正	19
(6) 障害者差別解消法の施行	20
(7) 発達障害者支援法の改正	20
(8) 岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例の施行	21
(9) 岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例の制定	21
(10) 2020年東京パラリンピックの開催	22
第3章 計画の概要	23
1 基本目標	23
2 施策体系	24
第4章 分野別施策	25
I 安心して暮らせる社会環境づくり	25
1 障がい者の人権尊重と心のバリアフリーの推進	25

(1)	障害者差別解消法の推進	25
(2)	岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例の推進	26
(3)	障がい者の虐待防止、権利・利益の保護	29
2	福祉を支える地域社会の構築	31
(1)	地域での支え合い活動の発展支援	31
(2)	県ボランティア・市民活動支援センターにおけるボランティア活動の促進	32
3	福祉のまちづくりの推進	34
(1)	ひとにやさしいまちづくりの推進	34
(2)	移動等の円滑化の推進	36
4	身近な相談支援体制の確立	38
(1)	相談支援従事者の養成、確保及び質の向上	38
(2)	専門性の高い相談支援事業の実施	39
(3)	地域における事業所間のネットワーク強化	40
5	ぎふ清流福祉エリアの再整備	42
(1)	岐阜県福祉友愛アリーナ(仮称)、障がい者総合就労支援センター(仮称)、中央子ども相談センターの整備	42
6	情報環境の整備	44
(1)	岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例の推進	44
(2)	障がい者の情報リテラシーに対する支援	49
7	安全な暮らしの確保(防災・防犯対策)	50
(1)	防災対策の充実	50
(2)	防犯対策の充実	52
8	福祉人材の確保支援と育成	53
(1)	福祉人材確保対策の総合的な推進	53
(2)	障害福祉サービス等を担う専門的人材の育成と資質の向上	54
II	社会参加を進める支援の充実	56
1	教育の充実	56
(1)	特別支援教育を支える環境の整備	56
2	雇用・就労の促進	62
(1)	障がい者の一般就労拡大の推進	62
(2)	福祉的就労の充実	66
3	外出や移動の支援	69
(1)	移動支援の充実	69
4	障がい者スポーツ、芸術文化活動等の充実	70
(1)	障がい者スポーツの振興	70

(2) 障がい者の芸術文化活動の振興	72
Ⅲ 日常生活を支える福祉の充実	75
1 障がい者の地域生活支援	75
(1) 親亡き後の住まいの場の確保と地域移行支援	75
(2) 入院中の精神障がい者の地域移行支援	77
2 施設入所者への環境・サービスの質の向上	79
(1) 入所施設の居住環境の整備やサービスの質の向上	79
(2) 県立ひまわりの丘の再整備	79
3 所得保障制度及び経済的負担軽減制度の活用促進	81
(1) 各種手当制度や割引・減免制度の周知徹底	81
Ⅳ 質の高い保健・医療提供体制の整備	82
1 障がいの原因となる疾病等の予防・早期発見・治療体制の充実	82
(1) 各種健診の受診勧奨や保健指導、心の健康づくりの推進	82
2 障がい児者に対する医療と福祉の連携による支援の充実	85
(1) 保健・医療体制の充実	85
(2) 療育体制の充実	86
(3) 発達障がい児者支援の充実	87
(4) 重度障がい・医療的ケア児者支援の充実	90
(5) 難病患者支援の充実	92
3 リハビリテーション体制の整備	93
(1) 地域リハビリテーションの充実	93
第5章 国の基本指針に即して定める「第5期障害福祉計画」	94
1 計画の策定にあたって	94
(1) 計画の性格及び位置付け	94
(2) 第5期計画の期間	94
(3) 障害保健福祉圏域の設定	94
(4) 計画の推進体制	95
(5) 障害福祉サービス等の見込量の算出	95
2 数値（成果）目標	96
(1) 平成32年度の数値（成果）目標の設定	96
(2) 平成32年度の活動指標の設定	103
3 障害福祉サービス等の見込量と確保策等	104
(1) 指定障害福祉サービス及び相談支援の見込量と確保策等	104
(2) 圏域ごとの障害福祉サービス等の見込量について	113

第6章 国の基本指針に即して定める「第1期障害児福祉計画」	122
1 計画の策定にあたって	122
(1) 計画の性格及び位置付け	122
(2) 第1期計画の期間	122
(3) 障害保健福祉圏域の設定	122
(4) 計画の推進体制	123
(5) 障害児通所支援等の見込量の算出	123
2 数値（成果）目標	124
(1) 平成32年度の数値（成果）目標の設定	124
(2) 平成32年度の活動指標の設定	126
3 障害児通所支援等の見込量と確保対策等	127
(1) 障害児通所支援等の見込量と確保策等	127
(2) 圏域ごとの障害児通所支援等の見込量について	131
第7章 地域生活支援事業の実施に関する事項	134
1 県が行う地域生活支援事業の実施に関する事項	134
(1) 専門性の高い相談支援事業	134
(2) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業	136
(3) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	137
(4) 意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業	137
(5) 広域的な支援事業	138
【参考】	
「障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成十八年厚生労働省告示第三百九十五号）」（国の基本指針）に掲げる都道府県障害福祉計画に定める事項等（抜粋）	140
第8章 達成目標	143
I 安心して暮らせる社会環境づくり	143
II 社会参加を進める支援の充実	144
III 日常生活を支える福祉の充実	145
IV 質の高い保健・医療提供体制の整備	147
資料	148
障がい福祉に関するアンケート調査結果	148
岐阜県障害者施策推進協議会条例	153

岐阜県障害者施策推進協議会委員名簿	155
岐阜県障がい者総合支援懇話会設置要綱	156
岐阜県障がい者総合支援懇話会委員名簿	158
計画の策定経過	160
用語解説	162